

平成 21 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名：株式会社 fonfun

代表者名：代表取締役社長 三浦 浩之
(コード：2323)

問合せ先：執行役員経営管理部長 小松 昌弘
(TEL：03 - 5350 - 7800)

当社株式の監理銘柄（確認中）指定について

当社の株式は、平成 21 年 1 月 19 日の大阪証券取引所からの発表にありましており、平成 21 年 1 月 20 日から監理銘柄（確認中）に指定されることとなりましたので、ここに至った経緯及び今後の対応について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（確認中）指定に至った経緯

当社の株式、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）の平成 21 年 1 月 19 日の株式市場終了をもって、浮動株（※1）時価総額が 30 営業日連続して 3 億円未満（※2）となり、大阪証券取引所の「監理銘柄及び整理銘柄に関する規則」第 7 条第 1 号の 2a(c)に該当のため、平成 21 年 1 月 20 日から監理銘柄（確認中）に指定されることになりました。

ただし、今後 6 ヶ月の間に、5 営業日連続して浮動株時価総額が 3 億円以上となれば、監理銘柄（確認中）の指定が解除されることとなります。また、監理銘柄（確認中）指定期間中における当社株式の売買取引については、特別な制約はなく、従来通りの取り扱いとなります。

※1 浮動株＝役員及び上場株式数の 10%以上の株式を所有する株主並びに上場会社が自己株式を保有している場合の当該上場会社を除く株主が所有する株式

※2 平成 21 年 1 月 5 日から 12 月末日の間は、5 億円から 3 億円に基準が変更されております。

2. 今後の対応について

当社は、今後も引き続き上場を維持する考えであり、現在、その方策を鋭意検討しております。本件に関する具体的な方策及び時期につきましては決定次第すみやかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様にはご心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上